

『『兵庫県ため池の保全等に関する推進方針』の 第2期推進期間の概要』(案)について 県民の皆さんのご意見・ご提案を募集しています！

兵庫県では、「ため池の保全等に関する条例」の趣旨に基づき、ため池及び疏水の適正な管理と多面的機能の発揮の促進に向けた取組を県民一人ひとりが実践する「ため池保全県民運動」を展開しています。この運動を総合的かつ効果的に推進するため、基本的な施策の方向性や項目を示した推進方針を平成28年3月に策定し、平成28年度から令和4年度を第1期推進期間として施策を展開してきました。

そして令和4年度より、ため池等を取り巻く社会情勢の変化やこれまでの達成状況を踏まえて施策を見直し、第2期推進期間（令和5～7年度）の重点施策を策定するため、フォローアップ検討会を開催して検討を行ってまいりました。このたび、その素案がまとまりましたので、以下のとおり県民の皆さんからご意見・ご提案を募集することとしました。多数のご意見等をお待ちしております。

なお、ご意見等については、『『兵庫県ため池の保全等に関する推進方針』の第2期推進期間の概要』の策定に際しての参考とさせていただきますとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方は、最終決定した第2期推進期間の概要と同時に発表させていただきます。

1 詳しい資料の閲覧方法

◆ インターネット

兵庫県庁ホームページ（農林水産部農地整備課のページ）に掲載しています。

アドレス⇒<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk10/tameikepub.html>

◆ 県民情報センターおよび地域県民情報センター

- ・ 県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）
- ・ 各地域県民情報センター（神戸県民センターを除く各地域の県局・県民センター内）

2 ご意見・ご提案の提出

受付期間：令和5年5月22日から令和5年6月12日まで(必着)

◆ 提出方法

- (1) 記載様式は自由です（よろしければ裏面の様式をご利用ください）。
- (2) 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号のご記入をお願いします。
- (3) 下記の提出先まで、電子メール、Fax、郵送、直接持参により提出してください。
なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

3 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県農林水産部 農地整備課 農地防災班

電話：078-362-3434 Fax：078-341-2101

e-mail：nouchiseibika@pref.hyogo.lg.jp

『兵庫県ため池の保全等に関する推進方針』の第2期推進期間の概要(案)についてのご意見・ご提案

--

※1枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

住所	
氏名	電話番号

(送付先)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県農林水産部 農地整備課 農地防災班

電話：078-362-3434 Fax：078-341-2101

e-mail：nouchiseibika@pref.hyogo.lg.jp

